

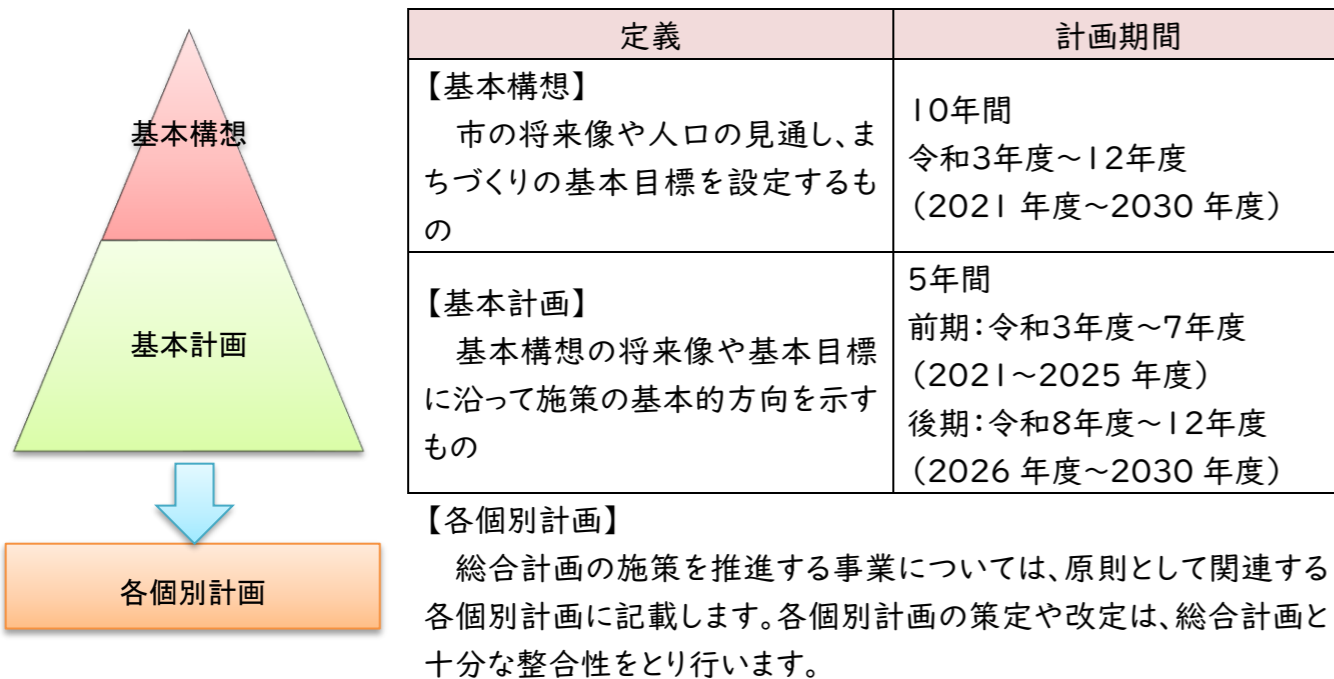
総合計画の概要

1 総合計画の役割

- ◆ 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- ◆ 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- ◆ 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

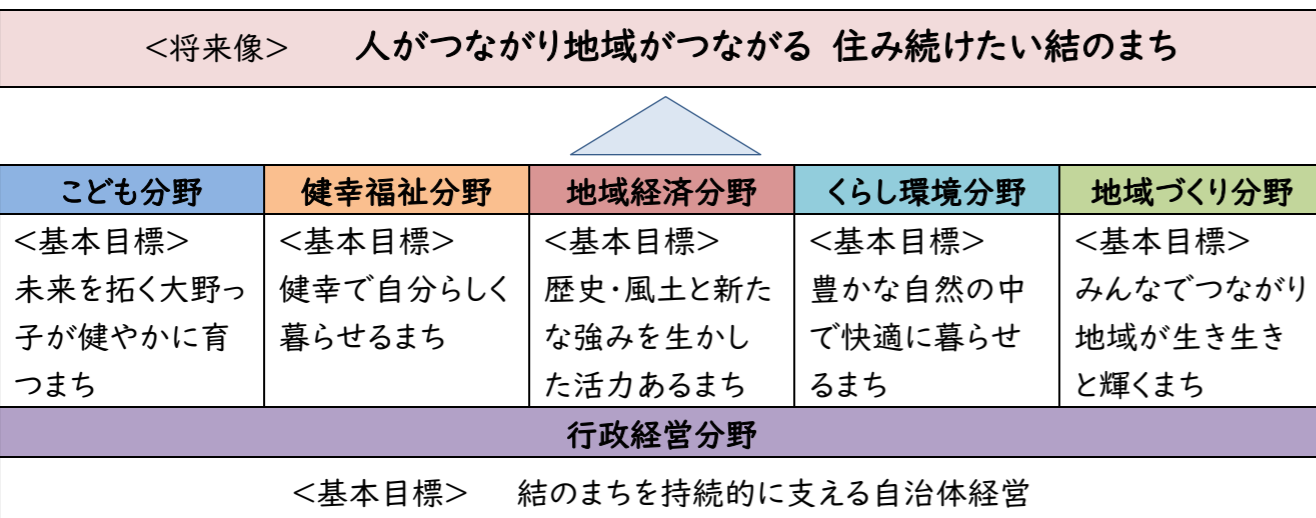
2 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想と基本計画で構成し、計画期間は次のとおりです。



基本構想

大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、SDGsの考えを取り入れ、目指す10年後のまちの将来像と将来像実現のための6つの基本目標を定めます。



前期基本計画

1 前期基本計画の構成

基本構想に定める6つの基本目標の下、24の項目と68の施策を推進し、将来像の実現を目指します。24の項目は、それぞれ「目指す姿」と「現状」、「課題」、「施策」、「成果指標」、「関連する個別計画」のほか市民の方と一緒に考えた「みんなができること」で構成します。

2 前期基本計画の特徴

◆市民とともに手作りの計画

市民や中高生、移住者を対象にアンケート調査を実施し、地区別ワークショップ、審議会、幹事会などの開催により、たくさんの市民の方の声を聴きながら策定しました。

◆SDGsを推進

計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、多様な主体と連携して施策を進め、SDGsの推進と将来にわたって持続可能なまちを目指します。



◆ニューノーマルとデジタル化を推進

社会と経済の両面で、新たな常態(ニューノーマル)への適応とデジタル化の推進を図り、技術革新や新たな価値の創造など、強い地域経済の構築に向けた取り組みを強化します。

◆協働して取り組む

計画の趣旨や内容を市民と共有し、市民や団体、企業、行政などが協働して施策に取り組みます。

策定経過

(1) アンケート調査の実施

実施時期:令和元年7月～8月

対象者:市民、中高生、ゆかりのある人、移住者 : 回答者合計 1,015人

(2) 地区別ワークショップの開催

実施時期:令和元年8月～9月

会場:各公民館(9地区8会場)

参加人数:193人(男性141人、女性52人)

内容:第五次大野市総合計画の施策ごとの満足度調査と意見交換



(3) 審議会、幹事会での協議

令和元年度から2年度にかけ、基本構想と基本計画について議論

審議会:8回 ※各界各層の代表25名による諮問会議

幹事会:9回 ※各界各層の選出者と市職員による具体的検討の場

施策などの一覧

基本目標	項目・目指す姿	施策	みんなができること	基本目標	項目・目指す姿	施策	みんなができること
<b>I こども</b> 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち	<b>1：子育て</b> 安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で育つまち  <b>2：学び</b> 子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援 1-2 保護者ニーズに応じた子育てサービスの提供 1-3 サポートが必要な子どもと家庭への支援  2-1 優しく賢くたくましい大野人の育成 2-2 児童生徒の教育環境の整備 2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支援	①家族団らん ②温かい見守りと交流 ③柔軟に働けるよう応援  ①大人の思いやりのある行動 ②子どもと共に学ぶ ③登下校の見守り ④学校への協力 ⑤地域での見守り	<b>13：生活環境</b> 大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことができる生活環境が整ったまち  <b>14：消防・減災</b> 災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち  <b>15：道路</b> 生活や産業の基盤となる安全な道路と広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、交流人口の増加によりにぎわうまち  <b>16：公共交通</b> 誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち	13-1 景観に配慮したまちづくり 13-2 安全で快適な住宅環境の整備 13-3 上下水道基盤の整備と適切な維持管理  14-1 災害に備えた体制の整備 14-2 消防・救急体制の強化  15-1 幹線道路などの整備促進 15-2 雪や災害に強い生活道路の整備・維持 15-3 健康づくりや低炭素社会実現への取り組み  16-1 公共交通の維持・活用の推進 16-2 北陸新幹線や中部縦貫自動車道の整備、人口減少社会を見据えた地域交通のあり方の検討	①住宅の安全性と耐震性への意識を高める ②景観づくり活動への参加 ③清掃活動への参加  ①普通救命講習の受講 ②避難経路などの把握 ③早めの避難  ①道路の草取りや側溝の泥上げ ②徒歩や自転車による移動 ③除排雪への協力  ①JRやバスの利用 ②駅やバス停の美化 ③自動車運転免許証の自主返納	
	<b>II 健幸福祉</b> 健幸で自分らしく暮らせるまち	<b>3：健康・医療</b> 市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかに幸せに暮らすまち  <b>4：地域福祉</b> 市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち  <b>5：スポーツ</b> 市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しむ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち	3-1 ライフステージに応じた健康づくりへの支援 3-2 地域医療体制の充実 3-3 感染症などの予防や対策  4-1 地域共生社会の実現に向けた取り組み 4-2 高齢者への支援 4-3 障がいのある人への支援  5-1 スポーツを楽しむ取り組みの推進 5-2 競技力向上への支援 5-3 子どものスポーツ活動の充実				①手軽な運動に取り組む ②正しい食生活を心がけ ③「新しい生活様式」の実践  ①ボランティア活動 ②困っている人への手助け ③困りごとを個人や家族だけで抱え込まない  ①年齢や体力・能力に合わせたスポーツの実践 ②スポーツしている人を応援 ③スポーツ大会などへのボランティア参加
<b>III 地域経済</b> 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち	<b>6：農業</b> 次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち  <b>7：林業</b> 豊かな森林資源を活用した林業により、資源の循環と森林の多面的機能が発揮されたまち  <b>8：商工業</b> 人の交流や物流が拡大し、多くの店舗や企業が活気に満ちたまち  <b>9：観光業</b> 県内外や国外から多くの観光客が訪れ、にぎわい、経済活力にあふれるまち  <b>10：働く環境</b> 新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生き生きと働くまち	6-1 魅力ある農業経営の実現 6-2 越前おおの産農林水産物の生産・販売の振興 6-3 多様な人材活躍による農山村の維持と活性化 6-4 農地の適切な管理と有効利用  7-1 林産物の生産能力の向上支援 7-2 山林の適切な管理 7-3 林業従事者の確保と育成  8-1 事業者の経営課題に対する総合的な支援 8-2 まちなかのにぎわいの創出  9-1 魅力ある地域資源の磨き上げと観光活用 9-2 観光客の来訪を増やし、満足度を高める 9-3 観光営業活動の強化と情報発信の充実  10-1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と多様な人材の就労を支援 10-2 企業誘致と新たな産業の育成	①率先した地産地消 ②耕作していない農地の貸し出し ③道の駅に自慢の農林水産物を出荷  ①苗木育成の取り組み ②獣害防止のための植樹活動 ③県産材の利用  ①地元のお店の積極的な利用と紹介 ②ものづくりの楽しさを学び、教える ③新しい技術や製品の開発  ①観光客へのおもてなし ②「私のおすすめ」の発信 ③お店ならではの「コレ」という商品やサービスの提供  ①働きやすい環境づくり ②子どもたちに市内企業の魅力を発信 ③インターンシップへの協力	<b>VI 行政経営</b> 結のまちを持続的に支える自治体経営	<b>21：情報共有</b> 市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち  <b>22：協働・連携</b> 自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち  <b>23：市民サービス</b> デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち  <b>24：行財政</b> 計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち	21-1 情報発信や情報提供の充実 21-2 施策情報の共有と市民意見の市政への反映  22-1 市民協働のまちづくりの推進 22-2 他自治体などとの協働や連携  23-1 申請などの手続きのオンライン化推進 23-2 わかりやすく丁寧な市民サービスの提供  24-1 持続可能な財政運営 24-2 次世代を見据えた「シゴト改革」 24-3 人材育成と組織の整備 24-4 市有財産の適正管理と効果的・効率的な活用	①広報やホームページを見る ②大野市のSNSへの登録 ③大野市の情報を発信  ①学校や職場、団体の活動を通じたまちづくり活動への参加 ②情報を積極的に受け取る ③姉妹都市や友好市町との交流  ①新しいサービスの利用 ②マイナンバーカードの取得と活用 ③リモート会議や動画配信の利用  ①市政への関心と参加意識 ②みんなが利用する施設を大事に利用する ③職員の積極的な地域活動参加
<b>IV 暮らし環境</b> 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち	<b>11：自然環境・ごみ</b> 市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち  <b>12：水環境</b> 恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かなかわりが実現されたまち	11-1 脱炭素社会の実現に向けた取り組み 11-2 環境美化と環境教育の推進 11-3 ごみの減量化と資源化の推進  12-1 流域マネジメントの推進 12-2 水循環に関わる人材育成と水文化の継承 12-3 気候変動や地下水障害への対応 12-4 河川や地下水の水質保全	①ごみの減量と清掃活動 ②ごみを捨てない、捨てさせない意識を持つ ③地球環境に配慮したエコライフへの取り組み ④必要のないものは買わない ⑤エコな商品の購入  ①上流に住む者の責任を自覚 ②節水への取り組み ③大切な森林や農地を守る				